

## 令和7年度 市内クリーン運動実施要領

目的	『きれいな場所では捨てにくい』をスローガンとし、快適な環境づくりに取り組むことにより、参加団体による一斉清掃活動を実施し、市民の環境美化意識の高揚を図る。	
日 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>5月24日(土)から6月1日(日)の期間</u>を目安に実施日・実施時間を見び（複数日にまたがる清掃活動も可）、「<u>参加調査書</u>」に必要事項を記載し、<u>5月16日（金）まで</u>に事務局へメールやFAXにて御報告ください。</li> <li>・天候などによる清掃中止・延期等は、各団体で判断をしてください。</li> <li>・クリーン運動の趣旨に賛同する各事業者等の清掃活動により、活動場所や時間が一部重なる場合がありますのでご了承ください。（事務局では活動場所や時間等の調整は実施しません。）</li> </ul>	
清掃場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の<u>公道（車道を除く）</u>や<u>公共の場所（公園等）</u>を対象とし、各団体が清掃場所を決め、実施してください。宅地内、駐車場、農地、空き地等の<u>私有地</u>は実施報告の対象外です。</li> <li>・公道を清掃する場合は歩道のみとし、<u>車道</u>では行わないでください。 また、歩道と車道の区別がない公道でも、交通量の多い危険な場所の清掃は避けてください。</li> <li>・車道に限らず、危険な場所への立ち入りはしないでください。</li> </ul>	
使用できるごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア袋（1セット10袋入り。1袋30ℓ）を使用する場合は、「<u>参加調査書</u>」裏面に記載された配布場所でお受け取り下さい。</li> <li>・自宅等にある不要な袋（透明・半透明なもの）等も活用してください。</li> </ul>	
ごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>集めたごみは必ず分別してください。</u></li> <li>・集めたごみはボランティア袋に入れ、<u>戸別収集の集積場所</u>に出してください。家庭ごみと同様に収集カレンダーどおりに収集します。</li> <li>・ごみが大量に集まった場合や、収集できないような粗大ごみや不法投棄物がある場合等、収集日や収集場所の調整が別途必要になる場合は、事務局へ御連絡をいただきますよう、よろしくお願ひします。</li> </ul>	
実施報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>実施報告書</u>」にクリーン運動御担当者様の連絡先・実施日時・実施場所・参加人数・収集袋数（可燃・不燃・プラスチック・資源）を記入し、<u>6月30日（月）まで</u>にメールやFAXで事務局へ御報告ください。</li> <li>・今回のクリーン運動の実施期間や参加の有無にかかわらず、定期的な独自の清掃活動を実施している場合は、市内クリーン運動の実績として別途報告していただくことも可能です。清掃活動実施後に実施報告書を事務局までお送りください。</li> </ul>	
今後の予定	5月16日（金）	参加調査書 提出期限
	5月16日（金） ～5月23日（金）	ボランティア袋の配布
	5月24日（土） ～6月1日（日）	市内クリーン運動実施期間
	6月30日（月）	実施報告書 提出期限